

笠間市消防本部の消防体制の
見直しに関する提言書

令和2年3月

笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会

◇ はじめに

笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、現消防体制の問題点や庁舎建て替えの必要性、新庁舎の果たす役割等について、消防力の強化に向け「機動性」「効率性」「就労環境」の3点の向上を図ることを視点とし、総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」等の基準を勘案しながら比較検討を行なってきました。

この提言書では、検討委員会が今まで議論してきた意見等を集約し整理した上で、消防本部の位置、庁舎建替えの必要性、新庁舎の基本的な考え方を提言するものです。

今後、笠間市において消防体制の見直しについて判断していくこととされますが、その際は本提言書で述べました検討委員会の方向性を参考にさせていただきますようお願いいたします。

令和2年3月

笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会

委員長 遠藤延男

◇ 目次

1. 現状と課題	1
2. 問題点	1
3. 消防庁舎に求められる機能	2
4. 検討結果	3
5. 消防体制の見直しに関する提言	4
6. 検討委員会の開催状況	4
笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会委員名簿	5

1 現状と課題

自然環境の変化などから全国的に種々の大規模災害が発生しているなかで、笠間市においても豪雨や地震等の災害が発生している。さらに、高齢化の進展に伴う救急業務の増加など消防に対する需要は複雑かつ増大化傾向にあり、広域化の検討を含め効果的な消防体制の構築が求められている。

その中で、現在の友部消防署が昭和55年に、岩間消防署が昭和51年に建築され、それぞれ約40年を経過し、かつ、新耐震性基準前の建築物となっており、耐震強度をはじめ狭隘化等の問題を抱えている。

また、人口の将来推計からは、笠間市の人口は減り続け少子高齢化が進行することにより生産年齢人口が減少し、財政状況が厳しくなることが懸念され、今後、公共施設の維持管理、更新等による財源負担の増加については、笠間市だけでなく全国の自治体にとっても共通の課題である。

【消防庁舎の状況】

表-1

	消防本部・笠間消防署	友 部 消 防 署	岩 間 消 防 署
築 年 月	平成10年5月 (築21年)	昭和55年3月 (築39年)	昭和51年12月 (S59一部増改築) (築42年)
構 造	庁舎棟：RC3階建 訓練塔：RC6階建	RC2階建	RC2階建
延 床 面 積	庁舎棟：3,481.59㎡ 訓練塔：448.97㎡	886.25㎡	374.00㎡
敷 地 面 積	7,485.97㎡	2,503.16㎡	2,478.69㎡
配 置 人 員 数	本 部 33名 消防署 31名	41名	23名

2 問題点

(1) 耐震性について

昭和56年に改正された新耐震性基準(建築基準法施行令に定められている建築の耐震性能に関する基準)前の建物であるため、友部消防署、岩間消防署とも新耐震性基準を満たしていない。

(2) 施設の狭隘化について(友部消防署、岩間消防署)

消防車両、救急車両ともに大型化し、車庫と防火衣ロッカーの間が狭く出動に際し支障をきたしている。

- (3) 女性職員の就労環境について
現在の友部消防署、岩間消防署は就労環境が整っておらず、女性職員の配置ができない。
- (4) 訓練場不足
現在の友部消防署、岩間消防署は訓練塔などの訓練施設が不十分で、さらに敷地が狭く十分な訓練ができない。
- (5) 市役所と消防本部の距離
現消防本部から市役所まで往復約20キロであり、事務処理に時間と経費が掛かる。
- (6) 消防本部大規模改修の必要性和利活用について
現消防本部庁舎は築21年が経過し、雨漏りや空調設備、床の不具合が発生しており近年中に大規模改修の必要がある。
また、仮に消防本部を移転した場合は、利活用等について十分な検討を要する。

3 消防庁舎に求められる機能

- (1) 防災拠点施設としての庁舎
市民の安全安心で快適な暮らしの実現には、自然災害をはじめ、あらゆる災害に対して高度な耐火・耐震性能を備え、災害活動の中心的役割を果たす災害活動拠点としての機能を発揮できる消防庁舎を整備する必要がある。
また、インフラ等が破壊された場合においても防災拠点施設としての機能を失うことなく、災害活動を維持できる機能を備える必要がある。
- (2) 職場環境に配慮した庁舎
職員ひとりひとりの勤務意欲の向上及び業務効率の増進のため、施設・設備の整備、感染防止対策など、良好な執務環境及び衛生的でプライバシーにも配慮した生活環境面の改善を図る必要がある。
なお、各消防署は、女性職員の配置に対応できるよう女性専用の仮眠室や浴室、トイレなどを整備することが必要である。
- (3) 訓練施設の整備
目覚ましく進化する消防車両、資機材の性能を十分に発揮するには、その取扱いに精通するため、継続した訓練により確かな知識と技術の習得が重要となるので、十分な広さの訓練スペースを確保し、機能性の高い訓練施設を整備することが重要である。
- (4) 環境にやさしく経済性に優れた庁舎
自然との共生を図っていくために、庁舎周辺の緑化、太陽光発電システムや蓄電池システムなどの自然エネルギーの活用を推進した施設維持費の低コスト化など、運用に必要なエネルギー消費を極力抑え環境負荷の低減に努めながら、市のまちづくりの取り組みにも配慮することが重要である。

(5) 市民のニーズ

防災講話や救命講習会などの機会を積極的に提供できるコーナーを設置し、自助・共助力の向上、防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図るとともに、来庁者にとっては庁舎の配置がわかり易く、余裕のある駐車場や駐輪場など、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ利便性の高い庁舎が望まれる。

4 検討結果

消防庁舎の現状と課題を抽出・検討し、これからの消防行政を見据えると、要求される庁舎機能等に対し、現在の建物を改修することで対応していくには限界がある。

現在の消防力を維持しながら効率的に対応していくには、早急な消防体制の見直しが必要であり、3つの案に絞りそれぞれ検討した結果について、表-2にまとめた。

【検討委員会検討結果】

表-2

課題	案	庁舎形態	就労環境について	機動性、効率性について	コスト面について
消防本部の位置、友部・岩間消防署の老朽化、狭隘及び耐震性不足	1	消防本部現所在地 笠間消防署	女性職員も含めた 就労環境は保たれ ている		
		友部消防署 現所在地建替	建替えにより、耐 震性基準を満たす こと及び狭隘等の 課題が解決すると ともに、女性職員 も含めた就労環境 の向上が図れる	現場到着時間や距離の バランスがよく機動性、 効率性に優れている	消防本部移転に係 るコストは発生し ないし、土地取得 に係るコストも発 生しない
		岩間消防署 現所在地建替			
	消防本部移転 友部消防署 現所在地建替	1-2			
	岩間消防署 現所在地建替				
	2	消防本部移転 友部消防署 岩間消防署 統合		友部、岩間地区市街地等 への現場到着時間や距 離のバランスが大きく 崩れる可能性があり、機 動性、効率性の向上は図 れない	土地取得及び消防 救急デジタル無線 移設に係るコスト が発生する ただし、統合によ りランニングコス トの軽減が図れる

5 消防体制の見直しに関する提言

検討委員会はこの結果を踏まえ議論した結果、友部消防署と岩間消防署は現在地に建て直すことが適当である。

消防本部庁舎については、現在のままと友部消防署併設の2つの案があるが、現消防本部庁舎は大規模改修が必要となること、友部消防署併設の場合は機動性、効率性が向上するものの建築費が増加することから、現消防本部庁舎の利活用や友部消防署の敷地拡張も含め市部局が機動性、効率性、経済性及びリスク管理等を十分検討し決定することが望ましいとの結論に至ったので提言する。

6 検討委員会の開催状況

第1回検討委員会

と き：令和元年10月29日（火）18時30分から

場 所：笠間市消防本部多目的ホール

議 題：○笠間市消防本部の現況について

○今後の方向性について

○その他

第2回検討委員会

と き：令和2年1月14日（火）18時30分から

場 所：笠間市消防本部多目的ホール

議 題：○消防体制の見直しについて

○その他

第3回検討委員会

と き：令和2年2月13日（木）18時30分から

場 所：笠間市消防本部多目的ホール

議 題：○消防体制の見直しについて

○その他

笠間市消防本部の消防体制の見直しに関する検討委員会委員名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	区 長 会	笠間市区長会会長 岩間地区代表理事	川 崎 幸 良	
2	区 長 会	笠間市区長会副会長 笠間地区代表理事	塙 惠 喜	
3	区 長 会	笠間市区長会副会長 友部地区代表理事	小 林 吉 彦	
4	管内二次医療機関	茨城県立中央病院 救急センター長（代理）	関 義 元	
5	管内一次医療機関	笠間市立病院看護局長	海 藤 佐代子	
6	笠 間 市 医 師 会	笠間市医師会長医療法人五号会 常陸クリニック院長	常 井 実	
7	民生委員児童委員	民生委員	吉 井 勝 蔵	
8	災 害 関 係	防災士	近 藤 直 子	
9	消 防 団	笠間市消防団長	嶋 田 清	
10	茨 城 県	防災・危機管理部消防安全課課長	宗 像 達 夫	副委員長
11	学 識 経 験 者	元茨城県生活環境部防災・危機管理室長 前（公財）茨城県消防協会専務理事 兼事務局長	遠 藤 延 男	委員長